

「三鷹市ごみ処理総合計画2027（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- | | |
|---------------------------|--|
| ①計画に盛り込みます | 意見を概ね提案どおり又は趣旨としてに盛り込むもの (3件) |
| ②事業実施の中で検討します | 計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの (18件) |
| ③既に計画に盛り込まれています | 既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの (4件) |
| ④対応は困難です | 趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの (0件) |
| ⑤その他 | その他の意見など (5件) |

パブリックコメント提出状況

人数： 5名
件数： 30件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該当部分	市民意見 ※	対応の方向性	
1	22	4 ごみ処理実績	ごみの排出量が減少している中で、プラスチックごみの量がもし増加傾向にあるならば課題として明記すべき。	③既に計画に盛り込まれています	プラスチックごみの量は減少傾向にありますが、プラスチックごみの問題については課題であると認識しています。P. 35第1部第1章第6節8（1）に課題として記載し、P. 47第2部第4章第2節1（1）でプラスチック削減の推進に取り組んでいくこととしています。なお、容器包装プラスチックのみならず製品プラスチックのリサイクルに取り組んでいきます。
2	27	(5) ごみの組成について	①焼却ごみの3分の1（34.14%）を占める紙類の削減に向けて、紙類の分別方法や出し方の詳細（リサイクルカレンダー P. 10 の「資源にならない紙類」とP. 11）をパネル（ポスター）にし、公共施設や学校に掲示することを提案する。 ②厨芥、剪定枝・落ち葉・草の早急な資源化を提案する。	②事業実施の中で検討します	ご提案いただいた紙類の分別等の啓発の取組については事業を実施する中で検討していきます。また、剪定枝、落ち葉の資源化の取組については市域における資源化を行う場所等の課題があり、引き続き検討していきます。
3	29	6 ゴミ処理における温室効果ガス排出量	廃棄物部門からの温室効果ガス総排出量は減っていないとある。プラスチックを扱うメーカー、販売店のルール作りや市民にプラスチックごみ削減を呼びかけて欲しい。	③既に計画に盛り込まれています	P. 44第2部第4章第2節2事業者の役割で拡大生産者責任について記載しています。P. 49第2部第4章第2節1（3）2-1では拡大生産者責任の要請について記載しています。プラスチック資源循環法や再資源化事業等高度化法が施行され、拡大生産者責任がより強く求められるようになっていきます。新リサイクルセンター稼働後の丁寧な選別と製品プラスチックのリサイクルを進めることで二酸化炭素の削減が見込めるようになります。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
4	32	イ リサイクル率	リサイクル率は近年減少傾向にあることから、低下の要因について分析・対策することがリサイクル率向上に必須であり、これらを記載することが必要と考える。	①計画に盛り込みます	P. 32第1部第1章第6節7（1）イについて、電子化による新聞・雑誌等紙媒体といった資源物自体が減少していることを一つの要因とし、その他の要因として民間の自主回収のような資源循環をめぐる社会構造の変化が起きていることを追記します。
5	40	第3章 計画の目標	上位の三鷹市基本計画内の「ごみ処理のKGI：日ごろからごみの排出抑制やリサイクルを実践している市民の割合＝87.3%」を本計画にて展開する必要はないか。このKGIのR9年度の目標値を教えてください。	⑤その他	施策の達成度を測る指標KGIは三鷹市基本計画の策定・改定の際に市民満足度調査の結果をもとに測っていますので、本計画策定にあたり改めて行うことはしません。KGIの向上を目指し、基本計画の施策及び主要事業を個別計画である本計画の中で展開していきます。
6	40	第3章 計画の目標	10～40代に対する啓蒙活動やプログラム等の強化を通して行動改革を実施しないと、排出抑制やリサイクル率の割合は年々徐々に低下していくと危惧する。施策検討・実施をお願いしたい。	②事業実施の中で検討します	P. 50第2部第4章第2節2（1）1-1において、幅広い世代へのごみの出し方の周知を記載しています。ご意見の内容のとおり、次世代を担う世代への施策を展開していく中で検討していきます。
7	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）	ふじみ衛生組合のリサイクルセンター更新工事中のリサイクル率目標値は、「熱処理部分の影響を除いた令和5年度の実績値と同じ値を令和9年度まで維持（以上）すること」、つまり、「継続的にほぼ単調減少しているリサイクル率に歯止めをかけること目標とする（分別リサイクル率及び総資源化率）」という理解で間違いはないか。	③既に計画に盛り込まれています	その理解で間違いありません。市としては令和5年度の実績値を維持できるよう資源化の方法を検討するとともに、店頭回収を促し、民間ルートを含め社会全体での資源循環を進めていきます。
8	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）	更新工事の完了後の令和11年度は、令和5年度の実績（分別リサイクル率実績 28.7%、総資源化率実績 37.6%）に比べ改善すると期待するが、現時点では、どの程度高い目標値が想定できると考えているか。	⑤その他	三鷹市と調布市が共同処理を行っているふじみ衛生組合が策定した「リサイクルセンター整備実施計画」では、工事前の現状値として両市の容器包装プラスチックのリサイクル率は56%、ペットボトルのリサイクル率は82%と示していますが、新リサイクルセンターの稼働後、市では製品プラスチックの資源化を行う予定であることや、新リサイクルセンターでは各種資源物のリサイクルラインが設けられるため丁寧な選別が可能となることから、プラスチックとペットボトルのリサイクル率の向上が期待できます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
9	40	目標 市民一人1日あたりのごみ総排出量 646 g 以下	市民一人1日あたりのごみ総排出量 646 g 以下について、設定がわかりやすく十分達成可能だと思うので、是非大きく市民に知らせて欲しい。	②事業実施の中で検討します	広報、ホームページでごみ処理の実績を報告しています。引き続き様々な機会を捉え広く市民の方にお知らせしていきます。
10	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）	リサイクルルートに乗せられないペットボトルとは、汚れたペットボトルの意味ですか？具体的にしてください。	①計画に盛り込みます	ご質問を受けるような分かりづらい表現を改め、整理します。
11	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）	リサイクルセンター工事期間中のプラスチックとリサイクルルートに乗せられないペットボトルの焼却は、可燃ごみと同じ焼却施設で燃やすのでしょうか。近隣の市や都又は業者に協力を仰ぎ、施設工事完了まで資源として回収できないものか。できないのであれば、期間中の、市民への更なるプラスチックごみ、ペットボトルの排出抑制への協力を要請できないか。	⑤その他	リサイクルセンター工事期間中のプラスチック、ペットボトルの処理方法について民間施設での処理等についても検討した結果、都内にリサイクル施設がないため経済性を考慮した結果、可燃ごみと同じ焼却施設で熱回収することになりました。プラスチックトレイやペットボトルについて、店頭回収の利用促進を引き続き図っていきます。
12	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）	容器包装プラスチック・ペットボトルの排出削減について、 1 市民に対し、リサイクルセンター更新工事期間中のプラスチックとペットボトルの排出抑制に向けた協力をはっきり伝えること 2 事業者（スーパー・コンビニ・ドラッグストア等）に対し、拡大生産者責任として、 ①店頭回収（中小スーパー等含む）の実施要請②各店舗に3Rの事例パネル（ポスター）の掲示③飲料用自販機設置者に対する空容器回収ボックスの設置とその処理の義務付け、を提案する。	②事業実施の中で検討します	リサイクルセンター工事期間中はプラスチックとペットボトルを熱回収していることや、排出抑制に向けた協力について広報、ホームページで周知しています。また、啓発物の配布やリサイクル協力店と連携し店頭回収を市民に促しています。ご提案の事業については、既に実施している事業については引き続き実施するとともに、新たなご提案については実施について検討していきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
13	40	2 リサイクル率（令和9（2027）年度目標）について	市民への啓発として、 ①広報みたか（ホームページも）に「ごみ」のコラムを連載し、市民からごみ減量の知恵などを募るのはいかがでしょうか。 ②誰にでも目につくような方法で、容器包装類の減量についての協力を要請する。（公共施設やごみ収集車に横断幕や垂れ幕・のぼり旗を掲げる、3Rの事例パネル（ポスター）を作成し、公共施設や学校、市内店舗などに掲示する。）	②事業実施の中で検討します	ご提案いただいた市民への啓発の取組については啓発事業を実施する中で検討していきます。
14	41	3 ごみ処理における温室効果ガス排出量（令和9（2027）年度目標）	温室効果ガス総排出量を令和3（2021）年度実績の13千t-CO ₂ から、令和9（2027）年度に8.32千t-CO ₂ へ36%削減することを目標とするのではなく、目標値の8.32千t-CO ₂ のために削減すべき廃プラスチックの総量を目標としたほうが良い。	①計画に盛り込みます	リサイクルセンター建替工事期間中はCO ₂ の排出量の増加が見込まれる中において令和9（2027）年度の廃棄物部門からの温室効果ガス排出量目標値の8.32千t-CO ₂ は高みを目指したものです。ご意見の内容を踏まえ、廃プラスチックの総量をどれだけ減らせばこの目標を達成できるようになるか、追記します。
15	41	3 ごみ処理における温室効果ガス排出量（令和9（2027）年度目標）	可燃ごみに混入している廃プラスチックとはどのようなものがあげられるか具体的にしてください。汚れたプラスチックならばある程度仕方ないと思いますが、プラスチックと可燃ごみが混ざった製品ならば1つのごみを分解する努力がまだできると思うので、啓発をしてください。	②事業実施の中で検討します	混入物としては、汚れたプラスチックの他に混合素材のものなどが想定されます。プラスチック資源循環法ではリユースや解体のしやすさ、再生可能資源の利用など環境に配慮したプラスチック使用製品の設計を製造メーカーに求めています。混合素材製品等分解可能なものはできるだけ分解し分別していただくよう啓発に努めていきます。
16	41	3 ごみ処理における温室効果ガス排出量（令和9（2027）年度目標）	「リサイクルセンターの更新工事のためその間プラスチックとペットボトルの多くを熱回収する計画です。そのため、温室効果ガス排出量の増加が見込まれます。」とありますがこの方法しかないのでしょうか。増えてしまった温室効果ガスはどこで削減するのか。	②事業実施の中で検討します	リサイクルセンター工事期間中のプラスチック、ペットボトルの処理方法について民間施設での処理等についても検討した結果、都内にリサイクル施設がないため経済性を考慮した結果、熱回収することになりました。新リサイクルセンターでの丁寧な選別と製品プラスチックのリサイクルを進めることで二酸化炭素の削減を見込んでいます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
17	43 47	ごみの少ないライフスタイルへの変容のために 1 発生・排出抑制と再使用の推進	プラスチック削減のための取組の具体例はもう少し突っ込んだ提案をする時期だと思う。マイボトルの普及率がいまひとつならば、実践していない人の理由を掘り下げるなど踏み込んで改善していくのはどうか。	②事業実施の中で検討します	プラスチックごみは減少傾向にありますが、一層の削減に向けた取組を本計画の中で謳っています。ご提案の取組については事業を実施していく中で検討していきます。
18	44 47	2 事業者の役割 3-1事業者への働きかけ	事業者の取組の体制や努力があれば市民に誇りを持って自慢して欲しい。市民もモチベーションになるので、行政が間に立ってほしい。	②事業実施の中で検討します	事業者の環境負荷軽減の取組について把握し、周知する方法等について検討していきます。
19	42	4 最終処分量の目標（令和9（2027）年度目標）	エコセメント化されていることについて知られていないので、多くの市民に知ってもらうと良いと思う。	②事業実施の中で検討します	エコセメント化事業は、多摩地域の26団体が構成する東京たま広域資源循環組合が進めています。ごみの最終処分の状況やエコセメント化施設を知っていただくため、「三多摩は一つなり交流事業」を実施し、最終処分場がある日の出町と搬入団体の市民が相互に交流する機会を設けていますが、引き続き周知を図っていきます。
20	45	3 行政の役割	調査研究とはどのようなことを行っているのか、市民として情報提供などできることがあれば、協力させて欲しい。	②事業実施の中で検討します	ごみの分別、収集運搬、処分の方法やごみ処理サービスのあり方等調査研究を進める中で、市民との連携、協働についても合わせて検討していきます。
21	46	第1節 施策の体系	基本施策や具体的な取組には個々の目標値が設定されているものも多いように思うが、それらの年次進捗はどのような形で公表されるのか。年次「環境レポート」のような市民が簡単に確認できる進捗報告書はあるのか。	⑤その他	当該計画のみに特化した報告書はありません。ごみ処理に関する毎年度の実績をまとめた事業概要を発行しています。
22	47	第4章施策の展開 第2節ごみの減量・資源化、適正処理の推進	マイボトル普及のためには、給水スポットが必要になる。市内の給水スポットや事業者が行う給水サービスを紹介するなどの取組をしてはどうか（マイ容器を持参できるテイクアウトなどのお店も同時に紹介）。	③既に計画に盛り込まれています	P.47第2部第4章第2節1（1）1-2にマイボトルの利用促進を記載しています。現在、ペットボトルの発生・排出抑制に向けて、マイボトルの持参や市内公共施設給水スポットの紹介をホームページで行っていますが、内容の充実を図っていきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
23	47	第4章施策の展開 第2節ゴミの減量・資源化、適正処理の推進	自治体や自治体に関連するイベントでリユース食器を使うとゴミの量が削減できると思うので、是非取り組むべき。	②事業実施の中で検討します	イベント開催者に要請するなど、事業を実施する中で検討していきます。
24	47	第4章施策の展開 第2節ゴミの減量・資源化、適正処理の推進	段ボールコンポストは紹介だけではなく、たい肥などのリサイクルモデル事業を展開してはどうか。	②事業実施の中で検討します	生ごみのたい肥化は堆肥にまで熟成させる場や堆肥を使用する場の確保、成分調整が課題です。堆肥の活用方法については事業を実施する中で引き続き検討していきます。
25	49	(3)さらなるごみの減量、脱炭素化、SDGsの達成に向けた取組の推進 1-2多様なツールや機会を活用した情報提供	分別案内やホームページ、SNSで、収集委託業者やふじみ衛生組合リサイクルセンターで作業をしている方の現場の声を聞かせて欲しい。	②事業実施の中で検討します	ごみの減量・啓発の他に頂いたご意見のような現場の声の紹介について検討していきます。
26	49	第4章施策の展開 第2節ゴミの減量・資源化、適正処理の推進	三鷹市リサイクル市民工房をもっと地域に増やして欲しい。アップサイクルなどを教えてくれるワークショップなどがあるとうれしい。	⑤その他	リサイクル市民工房の活用について、P.49第2部第4章第2節1(3)4-1に記載しています。施設の増設については市全体の総合的な観点から検討の必要があります。なお、ふじみ衛生組合が策定したリサイクルセンター整備実施計画にリサイクル体験機能の付帯整備について記載しています。
27	50	(2)適正な収集・処理 1-2収集作業員の作業環境の改善	作業現場の現状をよく知らないが、是非快適に仕事ほして欲しい。	②事業実施の中で検討します	働き方改革の潮流があり、熱中症対策など廃棄物処理業務に携わる作業員等の作業環境の改善について検討していきます。
28	52	(1)サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行推進 1-3資源集団回収事業の推進	集団回収された資源ごみはふじみ衛生組合のリサイクルセンター以外に行くのでしょうか。そうであれば工事期間中は集団回収を優先して資源ごみを出すように知らせて欲しい。	②事業実施の中で検討します	集団回収は、町会や自治会など市民が自主的に取り組むリサイクル活動です。集団回収の活動の促進に向けた取組を検討していきます。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性	
29	52	(1) ごみの排出支援サービス等の充実 1-1高齢者等のごみの排出支援	高齢者等のごみの排出支援について、市民で気軽に支援できる仕組みはあるか。なければ検討をお願いしたい。	②事業実施の中で検討します	P.52第2部第4章第2節4に記載のとおり、高齢者のごみ出し支援の方法を考える中で、市民との連携や協力する仕組みについて検討していきます。
30	54	(2) 新施設の利用に向けた検討 1-3びん・缶の排出方法の見直しに向けた検討	びん缶の排出方法の見直しに向けた検討とは、具体的にどのような事が知りたい。	②事業実施の中で検討します	新リサイクルセンターが稼働した場合に、びん・缶の回収、リサイクルセンターでの保管方法等を見直す必要がありますので、この対応方法について検討していきます。